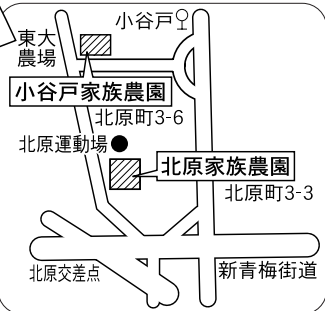
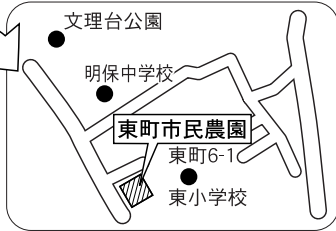
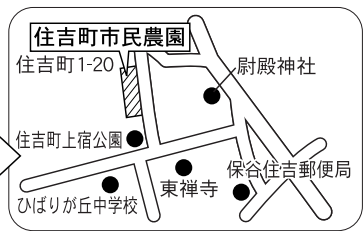
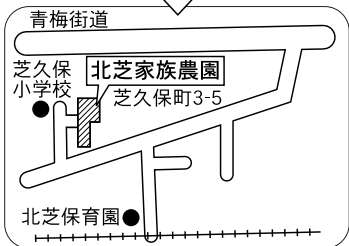


農園位置図

(今回募集分)



募集農園一覧

農園名	所在地	区画数	区画面積	利用料	農園管理者
住吉町市民農園	住吉町1~20	66	12㎡		西東京市
東町市民農園	東町6~1	82	15㎡		西東京市
北原家族農園A	北原町3~3	148	10㎡	7,200円/年	大谷吉司
北原家族農園B		24	20㎡	14,400円/年	
北芝家族農園B	芝久保町3~5	71	20㎡	14,400円/年	大谷弘康
北芝家族農園C		28	30㎡	21,600円/年	
小谷戸家族農園	北原町3~6	31	20㎡	14,400円/年	中嶋知久平

市民農園は、水道使用の実費相当分として、年額500円を負担していただきます(2年分1000円を前納)。

市民農園 家族農園

利用者を募集します

市民農園・家族農園の利用者を募集します。自分の手で野菜を作ることを通して、ものを作り出す喜びと農業に対する理解を深め、健康的で豊かな生活に役立てませんか。

産業振興課(☎区内線1441、1442)

利用期間 4月1日~平成19年2月末日
対象 市内在住で、耕作に可能な土地を持たず、野菜作りに熱意のある方
すでに他の市民農園(新町・北町、家族農園(谷戸・南町))を利用している方は、申し込みできません。
場合 他人名義で申し込みをした場合は往復はがき以外で申し込みをした場合

申込期限を過ぎた場合
 申込 往復はがきに、希望する農園名(北原・北芝家族農園はA・B・Cの区画区分も)・住所・氏名・電話番号を明記し、2月18日(金)(消印有効)までに〒188 8666 西東京市役所田無庁舎産業振興課へ郵送してください。
 返信はがきには、あらかじめ、住所・氏名を明記してください。
選考方法 申込資格を審査のうえ、申込者多数の場合には公開抽選をします。
公開抽選 3月7日(月)午前9時30分から田無庁舎5階会議室で。
区画割りは、抽選で決定させていただきます。また、利用期間の途中で利用者に欠員が生じた場合に備えて、あらかじめ補欠者を若干名登録をします。
結果は、申込者全員に通知します。
 農園には、駐車場がありません。

募集

公民館 保育員

(保谷・田無・谷戸公民館の予定)
雇用期間 4月1日~平成18年3月31日
保谷公民館(☎64・821)

公民館保育室に従事する保育員を募集します。
職種・採用人数 公民館保育員・若干名

応募資格 次のいずれかの要件を満たす人、または平成17年3月中に取得見込みの人
 保育士
 幼稚園教員
 公民館保育員を理解する人
選考方法 面接および書類選考
面接試験日 3月1日(火)
要項の配布 2月1日(火)

11日(金)市内6公民館
申込受付 提出書類を2月15日(火)午後5時までに保谷公民館へ(土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時代理可)
報酬 1時間 1千500円(平成16年度実績)
勤務条件 主に平日の午前中で、保育を必要とする日1か月3日(7日程度)
勤務地 市内公民館保育室

市民会館 管理事務 嘱託員

市民会館の一般事務・受付管理業務を行う嘱託員を募集します。
職種・採用人数 市民会館管理事務嘱託員・1人
応募資格 昭和21年4月2日以降に生まれた方
選考方法 書類選考(作文)および面接試験
面接試験日 2月19日(土)
要項の配布 2月1日(火)

10日(木)田無庁舎2階生活文化課
申込受付 提出書類を2月9日(水)・10日(木)に生活文化課へ(代理可)
報酬 募集要項をご覧ください
勤務条件 水・土・日曜日の週3日 午前8時30分~午後5時15分
勤務地 市民会館
雇用期間 4月1日~平成18年3月31日
生活文化課(☎区内線1411)

みんなの公園

ルールを守って楽しく利用



公園は、市民みんなの憩いの場、利用者ひとりひとりがルールを守り、楽しく利用しましょう
 近所迷惑になる夜遊びや火遊びは、絶対やめましょう
 大きな話し声や奇声など、迷惑なことはやめましょう
 ゴミ、犬のフンは持ち帰り、不法投棄は絶対やめましょう
 公園内で、犬を放すのはやめましょう
 近隣住民に迷惑になるため、午後10時以降の利用は控えましょう
公園緑地課(☎区内線2433)

都営住宅の入居者募集 ~都の直接募集~

申込区分 家族向け(ポイント方式)：ひとり親(母子・父子)世帯、高齢者世帯、心身障害者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯、シニアピア住宅(抽選)：申込者が65歳以上の単身者または二人世帯(配偶者はおおむね60歳以上) 単身者向(車いす使用者含)住宅(抽選)：50歳以上の単身者 車いす使用者向(抽選)：親族と同居していない、単身の車いす使用者の方
事業再建者向定期使用住宅(抽選)：中小企業を経営している方で、今後も引き続き事業を行う方(その他条件あり)
《注意》 今回の募集はすべて、都内在住3年以上の方が対象となります。また、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内にあること、住宅に困っていることが、条件となります。
 詳しくは、「募集案内」をご覧ください。
募集案内・申込書の配付と受付
配付期間 2月1日(火)~10日(木)
配付場所 保谷庁舎5階都市計画課、田無庁舎2階ロビー、各出張所(土・日曜日を除く午前9時~午後5時) 5日(土)・6日(日)は午前9時30分~午後5時、都庁第一本庁舎1階および東京都住宅供給公社募集センターでも配付します。
公社ホムページ(http://www.to.kousa.go.jp/)でもポイント方式以外はダウンロードできます。
受付 申し込みは郵送で、2月14日(月)までに、は住宅供給公社募集センター、は住宅供給公社募集センター、は渋谷郵便局に届いたもの限り受け付けます。
問合せ 東京都住宅供給公社募集センター(2月10日(木)まで)☎0570・010・810、それ以外の期間☎03・3498・8894 いずれも土・日曜日を除く)
都市計画課(☎区内線2422)

スマトラ島沖地震 救援金を受け付けています

救援金受付中 市では、下記の受付場所で2月28日まで救援金を受け付けています。お預かりした救援金は、日本赤十字社へ送ります。

市役所庁舎 総合案内(田無庁舎2階、保谷庁舎1階) 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時
公民館・図書館 各公民館、図書館(新町分室を除く) 公民館の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時、図書館の受付時間は月曜日、祝日を除く開館時間内です。

領収書の発行はできません。必要な方は下記へ直接お振り込みください。

救援金振込 郵便振替で、お振り込みください。(口座名)日本赤十字社(口座番号)00110-2-5606) 払込用紙の通信欄に「スマトラ島沖地震救援金」と明記してください。

管財課(☎区内線1211)
保谷庁舎管理課(☎区内線2111)
市長室(☎区内線1262)



新成人も募金に協力(成人式にて)